

令和元年9月20日

能美市議会

議長 南山 修一 様

広報特別委員会

委員長 仙台 謙三

能美市議会広報特別委員会行政視察報告書

令和元年7月25日から26日にわたり、大津市議会、甲賀市議会へ行政視察研修のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 視察日 令和元年7月25日（木）～ 26日（金）
- 2 視察先 滋賀県大津市議会 （25日）
滋賀県甲賀市議会 （26日）
- 3 内容 議会だより作成に係る編集及び企画について
大津市議会の広報戦略について
- 4 参加者 委員長：仙台 謙三
副委員長：北村 周士
委員：田中 策次郎、開道 昌信、
佐伯 富美子、卯野 修三、山下 毅
随 行：議会事務局議事調査課 高桑 充裕

5 今回の視察のねらい

能美市議会では議会基本条例の制定後、議会報告会や市民との意見交換会を開催し、議会活動の広報に努めてきた。特に、各種団体や職務従事者、高校生との意見交換会は従来の議会活動と比較して“開かれた議会”活動の一環として、参加者にも概ね好意的な意見が多くみられている。

これまでの視察においても、広報誌のカラー化、紙面の組み方（縦書き・横書きなど）、編集方法について各市議会の状況を視察してきたが、甲賀市議会では「高校生モニター会議」を実施して広報に反映させるなどの取り組みが、今後の能美市議会の展開において参考になるのではないかと考えた。また、大津市議会は広報戦略を大々的に打ち出し、全国

からも注目される議会のひとつである。タブレット端末の活用や Facebook、YouTube チャンネルの活用なども積極的に行っており、その手法と成果について得るものは大きいと考えた。

6 各自治体の取り組み

●滋賀県大津市

大津市議会においても広報誌は全頁フルカラーで印刷されている。編集作業は広報委員があたり、事務局員が紙面構成を行うなど、基本的な作業は能美市議会と共通している部分が多いように見受けられた。

広報誌内の注目すべき記事のひとつが、議員が一般質問などで取り上げた問題が、その後どうなったのか、予算化されたのか、などについての特集記事が設けられている点である。市民目線に立った分かりやすい記事のひとつと言えるだろう。また、大学との連携事業や、いじめ防止条例制定の背景などを特集として取り上げる記事も積極的に掲載しており、議会の活動の幅の広さを市民に周知させる工夫がなされている。

インターネットを利用した広報にも力を入れており「はやうち」と呼ばれる速報版の広報の配信や Facebook、YouTube の活用もなされており、若年層への浸透を図ろうとする姿勢が読み取れる。

タブレット端末の利用については、

- ①所有権は大津市にある
 - ②費用について、議員は個人負担 5 割、政務活動費で 5 割負担し、執行部は全額公費
 - ③紙資料と併用されるケースもあるが、およそ 7 割がペーパーレス化された
 - ④書類の差し替えが容易になり、職員の時間、労力が軽減された
- といったような内容が示され、年間で 50 万ページにもおよぶ紙の削減につながったという。

その他にも、議員が説明に使う資料を議場に投影するシステムや議員研修会のインターネット配信、龍谷大学学生による「女子学生議会」（模擬議会）の開催、議会広報番組の制作、議会ニュースの制作・配信、など、積極的な議会の取り組み、内容公開・発信がなされている。

●滋賀県甲賀市

甲賀市議会では、31,600 部配布の議会広報を、全ページカラーにて発行している。これは、市広報のカラー化に伴い議会広報もカラー化されたもので、従来の広報誌より 1 部あたり 1 円程度単価が上がる範囲にとどまったこともあり、カラー化を進めたという。

配布について、能美市と異なる点は新聞折り込みが行われている点であり、その費用が年間 309 万円要するなど、広報誌の発行そのものよりも高額になっている点が検討材料で

あるとのことであった。

また、平成 28 年度からは視覚に障がいのある方へ向けて「音読CD」の作成も進められている。希望者 18 名へ社会福祉協議会を通じて配布される仕組みで、年間、その手数料として 8,000 円程必要であるという。音源の作成はボランティアグループが行っており、その原稿は議会事務局で作成している。

高校生モニター会議については、若い皆さんの意見を聞けたという点において大きな意義があったと言いき、その他にも市内の商業施設において議員自らが一時間程度の「まちかどアンケート」を行っている点も特徴的な取り組みであった。

議会広報誌の内容に関しての工夫として、一般質問の議員名の下にQRコードを配置し、一般質問の動画に容易にアクセスしやすくする取り組みを行っていた。能美市からの質問に対し、大体 60～70 回程度の再生回数があると回答があった。必ずしも多いとは言えない再生回数ではあるものの、積極的な取り組みの一つといえる。

また、広報誌に用いる写真や原稿は、すべて議員による撮影、執筆が基本で、一般質問の項目などについても、簡単な校正は行うものの、基本は議員から提出された原稿をそのまま生かしていることが説明された。

また、ペーパーレス対応としてのタブレット端末の導入もすでに行われている。特に甲賀市では広報誌の編集もタブレット端末を通じて行われており、複数人が書き込んでも、クラウド上に保存されているデータが書き換えられるため、ログが残り編集過程も確認できるようにになっている。編集の即時性、利便性を向上させていると言えるだろう。

7 所感

議会基本条例に基づき、能美市議会では“開かれた議会”“信頼される議会”をめざして様々な事業に取り組んでいるが、先進事例を参考にすれば、まだまだ取り組むべき課題、取り組む余地のある部分があることが垣間見ることができる。

議会広報誌のカラー化については、これまでの広報特別委員会でも視察等において検討されてきたが、今回の事例にみられるように、市広報のカラー化と軌を一にすることが求められるだろう。近年は印刷費よりも紙代が高額になったと言われるが、改めて見積もりを依頼するなどし、今後の展開について検討、準備をしておくことは必要であろう。

Facebook や YouTube、QR コードによる動画の配信については、議会にあまり関心のない世代にとっては手軽にみられる手段であることは疑いないが、「見る」という行動を起こさせるには、かなり高いハードルがあることが想像される。折角良いコンテンツを作成しても、視聴者が少なければ意味がない。コンテンツをつくることよりも、やはり、議会、政治に関心を持ってもらう取り組みこそが重要であることは言うまでもない。能美市においてもケーブルテレビ配信などを行っているが、見てもらえるような工夫が求められる。

タブレット端末の利用については、議会基本条例等検証特別委員会や議会運営委員会な

どで検討されるべき事案のひとつかもしれないが、今回の視察においては議会広報誌の編集作業にタブレット端末を使用している事例があったことは、大きな学びであった。能美市議会においては編集・校正作業に膨大な時間が費やされているが、仮にタブレット端末で処理ができれば、事前に通読することや、字句の訂正などの作業がより迅速に行えるはずである。ペーパーレスや職員の負担軽減などの理由は勿論のこと、広報編集作業という観点からも、タブレット端末の利用は、今後さらに求められるのではないだろうか。

今回視察に訪れた2市議会は、そのいずれもが議員の熱意、事務局の積極性が伺われ、議会基本条例に示された議会の責務を、自らの責任において積極的に展開しようという姿勢がその取り組みに如実に表れていた。

能美市議会においても現状に満足するのではなく、“開かれた議会”“信頼される議会”を目指し、より積極的な取り組みが展開されるべく、さらなる広報活動を推進していかねばならない。